令和８年愛南町公告第22号

経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第４条第１項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧を供する。また、本公告により、愛南町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和　８　年　11　月　16　日

愛南町長　中　村　維　伯　印

縦　覧　場　所

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲２４２０番地
愛南町役場農林課

経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積(ha)	経営管理権の存続期間	備考
愛南集 23	愛南町広見 139-1	341	19	1	山林	1.88	（公告の日～令和 18 年 3 月 31 日まで）	
愛南集 24	愛南町広見 3026	335	27		山林	0.28	（公告の日～令和 18 年 3 月 31 日まで）	
愛南集 25	愛南町広見 3025	335	31	1	山林	0.52	（公告の日～令和 18 年 3 月 31 日まで）	
	愛南町広見 3025	335	31	2	山林	0.80	（公告の日～令和 18 年 3 月 31 日まで）	